

本日の登壇者は、5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様おはようございます。改革つしまの波田政和でございます。早いもので、改選後半年が過ぎ、ことしも残すところ、わずかになりました。本年最終議会でもあり、市政一般質問の機会を与えていただきました市民の皆様に対し、この場をお借りし、改めて、心よりお礼を申し上げさせていただきます。

そして、今回、私の質問に対し、教育長並びに市長からの答弁をお願いしておりましたが、教育長に答弁を求め、最後に市長から一括して答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

市政一般質問に入る前に、1点、確認したいことがあります。それは、市長が先週の定例会の初日の市長の発言であります。市長は、質疑応答の中で、長期政策は別として、自分の任期中の公約に向け、努力をしているとの答弁がなされていました。また、突然、しかるべき時に責任をとり、この職を辞すとの大変重大な発言がございました。

私は、任期をあと2年も残した中において、突然このような重大な発言をされた市長に対し、公人のトップとして、あなたを信じた市民の皆様をはじめ、日々懸命に頑張っておられる職員の方々を裏切る発言となるのではないかと。人として政治家として、心の奥底に秘めることは自由であります。公の場において、この時期にこのような重大な発言は、許されるものではないと、私は、自身がこのように思うわけでありました。

現時点において、任期があと2年もあるのだから、少なくとも、市民の方々から与えられた責任ある任期を全うしていただきたいものです。どうか市長、私の話を理解していただければ、しかるべき時に職を辞すと言われた言葉に対し、重要で深い意味があるとするなら、市民の皆様にも理解ができるよう、はっきりとさせることも、市長、あなたの仕事であると思いますが、どうですか。ここはちょっと答弁をお願いしたいのですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 予期せぬ質問でございますので、若干動揺しておりますが、波田議員がおっしゃられた先週のやりとりの中で、自分自身が発した言葉によって、市民の皆様をはじめ、多くの方々に動揺を与えたことに対しまして、深くおわびしたいと思っております。決して、自分の与えられたものから逃げようとかいうことではなく、やりとりの中で、発してしまったことに対して、大変軽率な発言であったなと思っております。

市民の皆様には、今進めている施策、対馬をあるべき方向にきちんと持っていきたいという思いで、今、走っておりますけれども、その方向の中で、任期を全うできるように、走り続けていきたいというふうには、思っておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 少時的が得ませんが、市長が、私がなぜこの場でこういう話をするかという、先がよく不透明な部分で、ある程度はつきりしたものがないと、議会が、今後進行上、なかなか大変な局面があると思うわけですよ。そういったところで、先ほど言いますように、しかるべき時と言われた以上は、市長もどこかにしかるべきを定めてあるんじゃないかなと、私なりに思います。

通常、しかるべきと言えば、本会議終了なのかなと、この辺に思うわけですが、そこはいかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな政策課題をたくさん抱えて、物事を今やっております。その全体の遂行ぐあいを十分に判断しながら、自分はそれの完遂することに向かって、走り続けているところでございます。

そういう中で、一つずつ決着が見られていった中で、自分がまた責任をとらないといけない場面というの、出てくるというふうには、常日ごろ考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう一度だけ確認しますが、金曜日の初日の話は、本心ではなく、行きがかり上、そういう話が出たんだという捉え方でいいんでしょうか。それとも、先ほど言いますように、何か意図するところがあるのか。ここをはっきりしていただかない限りは、私が今回質問をしながら、御答弁を求めるわけですがけれども、それは、はっきりしない限りは、私は、教育長なり市長に対して、行政のトップであられる、以下皆様に質問することは、非常におかしいんじゃないかなと思うわけでありまして。だから、そこだけをはっきりしてください。もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先週のやりとりの中で、私どもの事務上の不作為の部分というもののお話が出ました。それらにつきまして、不作為部分につきまして、理事者としての責任があるというふうなことで、発言をさせていただいたところでありまして。御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ということは、市長におかれましたら、行きがかり上の答弁であり、自分の任期期間中は、自分の公約どおりに、満了まで頑張るという感覚でよろしいでしょうか。よろしいですか。それなら、私は、せっかく通告しておりますので、任期満了まで、市長がこの場に残って、市民のために頑張るということを信じて、質問に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、わかりました。

それでは、本題に戻らせていただきます。通告に従いまして、後に教育長に答弁を求めていきます。

さて、先日、対馬市交流センターにおきまして開催されました第52回対馬市学校音楽会を拝見させていただき、児童教育の大切さと、その必要性を改めて実感させていただいたところでございます。

子供たちが一つの目標に向かって、全員で挑戦し、やり遂げた充実感、達成感を拝見し、大変な感動を受けさせていただきました。

校長先生をはじめ、担当教員の方々の熱心な御指導に頭が下がるとともに、教育現場での思い出づくりが、児童生徒の将来を左右すると確信したところでもあります。

どうか、これからも先生方の御苦勞と愛情を、今以上に注いでいただきたくお願いするものがあります。

そして、教育長におかれましては、現場の先生方がどのようなことで苦勞されているのか、学校現場で、どのようなことが起こっているかなど、しっかりと現場の実情を掌握していただき、苦勞されている現場の先生方のサポートがスムーズにできるよう、いま一度組織体制を再点検していただければ、先生方も、子供たちに対し、今以上の愛情が注がれる環境ができるのではないかと、このように思うところであります。どうか教育長、よろしく願いしておきます。

さて、今回私が質問させていただく内容は、教育行政についてであります。

まず、質問に入ります前に、梅野教育長にお礼を申したいと思えます。私が、今回質問する内容を通告させていただきましたところ、教育長におかれましては、私が意図する問題に対し、迅速な行動をとっていただいているとお話を聞き、保護者の方々からは、喜びの声と感謝の言葉が届いておりますので、保護者になりかわり、この場をお借りいたしまして、お礼を申したいと思えます。

そしてまた、私自身、市民の代弁者として発言することの重要性を、改めて痛感しているところでもあり、それと同時に、発言力の重要性を再認識させていただいております。

教育行政に精通されていらっしゃいます梅野教育長であられますので、多くの保護者の方々が、この議会ライブを見ておられると思えます。どうか私の質問に対し、明確な、かつ前向きな御答弁であられることを期待し、本題に入りたいと思えます。

まず、質問に入ります前に、義務教育のあり方について、確認しておきたいと思えます。

義務教育とは、憲法でいう教育の機会均等と、義務教育無償の原則に基づき、子供たち一人一人に、国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子供たちを、心豊かに育てる使命を背負っているとされております。

私の手元にあります対馬市教育委員会が作成されました平成25年度対馬市教育要覧の中にも、

この憲法の理念に基づき、対馬市独自の教育方針や教育努力目標が記されていますので、その一部を拝読させていただきたいと思います。

対馬市教育委員会は、市民相互の理解と固い決意を礎に、人間尊重の理念と島の活性化を基調とした教育の島を確立し、希望に満ちたまちづくりに寄与しなければならない。このため、我々は、国家と国際社会の形成者として、自覚を高め、生涯学習を通じ、豊かな人間性を培うとともにアジアに発信する進取な市民育成に努める。さらに、教育に携わる者は、市民とともに深い教育愛と強い使命感に徹し、自らの識見の高揚を図り、先駆的で自由な創造力を養い、教育の充実と市民の至福に資するという大変すばらしい方針を打ち出されています。

そこで、まず1点目の質問であります。私が、今回特に着目したいことは、全国の各学校教育の中で問題となっております、いわゆるいじめ、不登校、校内暴力などの問題についてであります。

今回の質問は、対馬の、いやこれからの日本の国を背負って立つ、対馬の子供たちの教育や育成について、教育行政に精通されておられます梅野教育長が、どのような理念をお持ちになり、また、どのぐらいの深い教育愛と強い使命感を持たれ、子供たちが育てられていく運営がなされているのか。言うまでもなく、国の教育理念に基づき、地域性を生かしつつ、本市の教育行政に取り組んでおられることは、周知のところでございます。

この教育要覧に記されているように、このような立派な教育方針や教育努力目標を掲げておられましたから、私は、保護者の方々からお話を聞くまで、何ら心配はしておりませんでした。

しかし、時として、校内暴力やいじめ、あるいは不登校といった問題が、今の対馬市においても、他人事ではなくなってきたのではないかと。このような実態を教育長がどこまで掌握してられるのか。内容によったら、質問の内容により、強弱をつけながら、あえてお尋ねしたいと思います。

それと、最近新聞に掲載されておりました、広島県で起きたいじめ問題に対する女子中学生の自殺についてであります。この広島県にある市教育委員会が調査したところ、事件が起こった学校の教職員は、女子生徒から相談を受けていたにもかかわらず、いじめと認識できていなかったという、非常に残念な回答がなされています。

私が、あえてこのような問題を取り上げますのも、学校における統合、合併、各学校における学力の違いや、なれない環境の変化、また、小規模だった学校から大きな学校へ通学するようになった教育の実情、感受性の高い子供たちに変化が起こることは、当然考えるべきであると思うからであります。

このような状況におかれた子供たちに対し、どのようなケアがなされ、校内暴力やいじめ、あるいは不登校などといった問題について、本市教育委員会における実態の掌握とその対策、また

はその抑制にどのように努められているのかを確認しておきたいと思います。

まずもって、申し上げておきますが、県教委をはじめ、市教委との教育の範囲は異なりますが、我々市民としては、幼稚園から小中の学校を問わず、市教委を頼りに、児童や生徒の教育をお願いしていることは、どなたも知り得るところであります。教育とは、一般行政運営と異なり、将来の人間創造であると思っております。決して、学校だけの問題にはしたくありませんが、親の背中を見ながら育ち、集団生活の中で、自分自身をつくり上げていく場でありたいものです。

そういった中で、なぜ校内暴力やいじめ、あるいは不登校など、近年、我々の対馬においても、このような事案が発生しているのでしょうか。私は、校内暴力、起こる原因と考えた場合、幾つかあると思いますが、その一つに、学力の低下が不満となり、そのような行動が起こっている場合があるのではないのか。そのような子供たちに、やる気を育て、学力向上につなげることは、できないものなのか。学校とは、家庭を外れ、集団生活の中で、共同ということを学ぶところであると思えます。言うまでもありませんが、人間形成は、家庭を中心に、集団生活でつくり上げていくものであります。

このような問題の対策として、学校訪問など、当番制で行っている学校もあると聞いております。このような問題に対し、取り組まれております保護者の方々におかれましては、我が子を思う先人としての行動に敬意をあらわしたいと思えます。

また、その反面、学校というものが、青春時代の思い出をつくる場所である以上、このような問題に対し、市教委の取り組み方が、いま一つ見えてこない現実に、腹立たしくもあります。

このようなことから、学校側と市教委の定期的な連絡体制の徹底から、現場第一主義で足を運んでもらいたい。いざ、いじめ、不登校がふえている現場、そこに教育委員会の対応が見えてこない。学校任せではなく、問題が起こっているとすれば、私が質問を通告する前から、もう少し早期に、教育長みずから出向き、実態の掌握とその対応がなぜできなかったのか。

先ほどお話した通り、広島で起きた女子中学生の事件のように、事件が起こってからでは、取り返しがつきません。問題が起こる可能性があるとするならば、市教委が持ち回りでいいので、いじめや校内暴力、また不登校といった問題に対し、積極的に巡回相談など、徹底して対応していただきたい。

机の上で対策を考えるも大事であります。もう少し、現場第一主義で、教育行政に取り組んでいただけることを切にお願いし、この件について、後ほど、教育長から御答弁を受けたいと思えます。

次に、教職員住宅の件について、廃校後の学校施設について、この2点についてお伺いします。

かなりのスピードで、学校統合がなされてきた割に、跡地利用の進め方など、やらなければならぬ事案が、多数取り残されてはいないのか。校舎をはじめ、教職員住宅など、その時代を過

ごした先生と、児童または生徒たちの一人一人の思い出が、財産に残り、その場にあるのではないのでしょうか。文化財の保護も大変重要なことではありますが、人間形成を育て、教育環境こそが、未来を背負って立つ、これからの人材の原点であることを、再認識するところであると、私自身、このように思うわけであります。

行財政改革から組織改革の中で、財政出動が伴い、後回しにされがちな教育現場、故郷に錦を飾るという気持ちを育て、将来の対馬を背負う人材育成を優先してはいただけないのか、こう思うところであります。

文部科学省の指針では、余裕教室、廃校施設の有効活用について、次のように指導をされております。特に学校施設は、地域住民にとって、身近な公共施設でもあることから、学校教育に支障がない範囲内で、地域の実情や需要に応じて、積極的に活用していくことが、望ましいとされております。

本市において、このような地域に建設されておりました廃校後の学校施設、今後、学校統合により、利用が見込めない、老朽化で解体を予定している物件を除き、どのような活用方法を考え、また対馬市にこのように放置されている建物、学校が何棟ぐらい存在しているのか、お尋ねをしておきます。

それと、この対馬市教育要覧の12ページの中に、空き住宅の教員以外への貸し付けという項目がありますが、現在、空き住宅が何戸あり、教職員以外の方へ、何戸お貸ししているのか。それと、今後どのようにして貸し付けを推進していくのか。

以上、申しあげました質問に対し、教育長に御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。ただいまの御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、はじめに、いじめの対応についてという御質問でございます。学校におけるいじめ問題につきましては、現在も、全国各地で深刻な状況が続いており、いじめを背景とする自殺あるいは命にかかわる事案が報道されております。全国的に、いじめ問題への対応が、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

対馬市の実態でございますが、平成24年度、児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、対馬市では、小学校で12件、中学校で9件、合計21件のいじめの報告がっております。

対馬市におきましても、いじめ問題に対する対応が、喫緊の課題であると、重く捉えております。これらの報告事案は、いずれも解消に向かっており、いじめの構造や特徴から見ていきます

と、周囲の者が重大ではないと捉えていても、当該児童生徒の心情や、置かれている状況により、命にかかわるような緊急を要する重大事例がたくさんございますので、各学校にも慎重かつ適切な対応をお願いし、その指導や支援を行っているところであります。

また、このいじめ問題の対応につきましては、現在、教職員を対象とした対馬市や県主催のいじめ防止対策研修会の実施をはじめ、各学校では、アンケート調査や個別相談の実施、個人ノートを活用など、定期的な点検を行い、いじめの未然防止及び早期発見、早期解消に努めているところでございます。

今後の対応につきましても、いじめはどこの学校、どこの子供にも起こり得るものであり、人間として絶対に許されない卑劣な行為であるという考えのもと、各学校でのいじめに対する対応マニュアルの作成や、共通理解を深める校内研修等を充実しながら、教職員一丸となった取り組みを推進してまいります。

また、9月に施行されましたいじめ防止対策推進法を受け、間もなく出されます、県のいじめ防止基本方針を参酌し、対馬市及び各学校では、いじめ防止基本方針の策定と、その対応を進めてまいります。

次に、不登校の対応についてでございます。不登校の対応につきましては、平成23年度までの状況を受けまして、平成24年度より、対馬市教育委員会の重点努力事項に掲げ、その実態把握と対策について、進めているところであります。

対馬市の不登校の状況につきましては、毎月実施しております不登校調査によりますと、平成23年度は、小学校7名、中学校21名、合計28名、平成24年度は、小学校7名、中学校16名、合計23名、今年度は、10月現在で、小学校5名、中学校13名、合計18名となっております。

数字の上では、年々減少傾向ではありますが、不登校児童生徒一人一人の状況を見ても、本人にかかわる問題や友人関係、家庭環境の問題、学業にかかわる問題等さまざまであり、中には、学校のみでの対応では、解消することが難しい事例も多くなっていることが、実情であります。

各学校では、これまでさまざまな対応により、それらの解消に努めておりますが、今後は、保護者や地域、各関係機関と連携をとり、役割分担を明確にしながら、子供たちにとって一番よい解決策は何かを協議し、協力連携していくことが、ますます必要不可欠となってまいります。

対応についてであります。対馬市では、現在、不登校数1割削減、前年度の1割削減を目標に掲げ、毎月不登校状況調査を実施し、各学校と連携しながら、不登校の解消に努めております。

また、教職員を対象とした研修会の実施をはじめ、対馬市内の関係機関と連携しながら、継続的に支援を行っております。

中でも、県の事業により派遣いただいているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

カーの対応につきましては、各学校での研修や、個人の相談に対して、実に効果的な支援や献身的な対応をしていただき、その成果も上がってきております。

今後も、不登校児童生徒対策につきましては、各学校での児童生徒一人一人を大切にされた地道な対応や、多方面からのアプローチ、加えまして、専門機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、個に応じた対応を積み重ね、不登校児童生徒の解消を目標に取り組んでまいります。

次、校内暴力問題についてでございます。児童生徒の暴力行為につきましては、全国的には、小中学校での校内暴力問題は、増加傾向にあります。対馬市の実態でございますが、平成24年度、児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、対馬市は、小学校1件、中学校13件、合計14件の報告が上がっております。

この状況は、増加傾向にはありませんが、毎年対人暴力、対教師暴力において、数件の報告が上がっております。ちなみに、本年度は、中学校で2件上がっております。

対応についてでございますが、報告の中では、対馬市では、この状況を重く受けとめ、暴力行為等の問題行動に対しましては、その内容や状況等について、当該児童生徒や関係者から十分に事情を聴取した上で、社会で許されないことは、子供であっても許されないという視点に立って、学校と連携しながら、必要に応じて毅然とした対応を徹底してまいります。

また、現在、保護者や地域の積極的なかわりにより、体制づくりが進んでいる学校もございますが、今後も全ての学校で保護者や地域との連携がさらに深まっていくように、支援を進めてまいります。

さらに、命を大切に教育の充実はもちろん、生徒指導の基盤となる適切な児童生徒理解が図れるように、教育相談の充実、特別支援教育の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、関係機関等との連携を図りながら、生徒指導の充実を図れるよう、指導や支援をしてまいります。

次に、教職員住宅で空き家になっている現状と、今後の取り組み方についてでございます。対馬市発足当時は、282戸の教職員住宅を有しておりました。その後、学校統廃合による教職員数の減少や、経年劣化等で、使用が危ぶまれる住宅等の処分を行い、平成25年11月末現在の行政財産としての戸数は、214戸でございます。うち123戸に入居があつている状況でございます。

既に、行政財産から除外しております住宅は72戸ございます。特に経年変化の著しい44戸につきましては、周辺の景観を損なうことと、防災上の危険性の回避、そして16戸の空き住宅につきましては、借地であったため、不要な支出を抑制するため、財産処分を行い、土地所有者へ土地の返還を行っております。28戸の空き住宅につきましては、年次計画により、順次解体

を行うよう、関係部署への要求をしているところでございます。

9戸の空き教職員住宅を保有しておりますが、今後も進展する学校統合による教職員の減等で、ますます空き住宅が増加することが予想されます。入居可能な住宅については、条件つきながら、一般の方への入居を行っているところですが、年に3ないし4名の申し込みがあっている状況です。

民間との競合の恐れもあり、積極的な公募をすることには、疑念を感じているところでございます。市営住宅においても、入居者が減少している中、教職員住宅の今後の活用がないと見込まれる場合は、土地も含んだ公売による処分や、計画的な解体をしていくことが望ましいのではないかと思慮しております。

次に、廃校になった学校施設管理の現状と、今後の取り組み方についてでございます。対馬市においても、市発足から本年4月まで、分校を含めまして、学校統廃合により9校が閉校となっております。教育委員会としましては、跡地施設の利活用につきまして、閉校となる地域の方々の要望を最優先に考え、教育施設としての活用、そして地域での活用を、行政、地域ともに利活用がない場合には、民間の活用を考えているところでございます。

現在のところ、校舎につきましては、1校について、地域拠点施設としての計画があるようでございます。それと、3カ所の体育館を社会体育施設として、1カ所を学校体育館として利用しているところでございます。

今後の取り組みについてでございますが、地域づくりへの拠点施設への転用、域学連携に向けての国内の大学のサテライト的な施設としてや、民間企業への情報提供など、庁内での連携を密にし、有効な活用の検討を図っていきたいと思慮しております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

冒頭にありましたいじめ、それから不登校、校内暴力という、この案件につきましては、学校教育に専ら携わってもらう教育委員会だけの問題ではないと、先ほどおっしゃられた通りでございます。私どものほうも、一緒になって、取り組まなくてはいけない問題ではありますけれども、当然すみ分けはされている部分もでございます。

特に、社会環境といいますか、そのあたりの視点に立った取り組みというのを、常に、先ほどの子供たちの問題ということ念頭に置いた取り組みであるべきだと思っております。今年度、子ども夢づくり基金等の造成をしたところでございますけれども、これらを26年度からいよいよ発動するわけですが、当然ながら子供たちのことでございます。それらのことにどれだけやっつけていけるかということも視点を持って、取り組んでいきたいというふうに思っております。

では、通告にありました教職員住宅の後の利用、また廃校後の学校施設の考え方について、答弁をさせていただきます。

現在までの利活用の状況でございますけども、学校統廃合に伴い、教職員住宅としての利用が見込めないものは、当然ながら、普通財産への用途変更をした後に、一般市民の皆様へ貸し付けを行ってきているところであり、一方、老朽化等の理由により、一般住宅としての利用もできないものについては、用地も含め、売却等による財産の利活用を図るため、平成19年度対馬市未利用市有地活用方針を定めております。この方針にのっとり、19年12月に、旧教職員住宅用地2件ほか計4件の市有地を一般競争入札による公売を実施をいたしました。申込者がなく、再度先着順方式により売り払い公告を行うも、これも売却には至らず、いずれも不調に終わりました。

以後、未利用財産の利活用を進める手続については、その後、停滞をしているというのが、現状だというふうに判断をしております。

売却、貸し付け等による利活用が見込まれる未利用財産の把握に努め、その取り組みを進めてまいりたいと思います。また、老朽化が進み、維持管理が行き届かない空き家となった教職員住宅が存在する地域においては、防火防犯上からも、区民の皆様には大変御心配をおかけしている状況を憂慮しているところでもありますので、優先順位を設定し、年次計画で解体を鋭意進めているところでございますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

また、廃校後の学校施設におけるグラウンド部分は、地域の方々のゲートボール場と、福利厚生施設として利用されておりますが、今後建物については、対馬市学校跡地利活用検討審査委員会設置要綱を所管する地域再生推進本部、教育委員会との横連携を強化し、対馬市未利用市有地利活用基本方針に基づき、積極的に利活用の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま教育長の御答弁を受けましたが、私が今回お話をして、理解をしていただきたいのは、数字を聞いているわけではないです。いずれにしても、データの話をしてあると思うんですが、この校内暴力から不登校に至ったら、現実には、もう少し厳しいものがあるんじゃないかなと。

そういった中で、学校内に、私の願いは、専門的な担当をしていただける教職員を位置づけてもらいたいということなんです。

それと同時に、今回、統合合併により、遠距離から通学している子供たちのケア、教育長みずから、通学バスに乗って、行ってみませんか。実態がわかりますので。

要するに、学校と家庭の間の通学の道中の時間帯も、教育の一環だと思います。そういう中で、

少しでも乱れがありながら、自由な時間が子供たちの自由奔放であったとするならば、もう少し考えるべきものではないかなと思います。

関連して、なぜ教員住宅の話をするかという、せつかく民間に対しても貸しづらいという答弁がありましたので、そしたら、教職員の方々に、地域に住んでもらってくださいよ。せつかくあるんですから。それで一緒に通学するとか。そういった方法も対策として考えられるのではないですか。

その辺を希望はしておきますが、先ほどから言いますように、この校内暴力とか不登校に至ったら、心のケアが大事だと思うわけであります。それは、専門員がいるんです。そのようなことから、担任の先生も、目いっぱいでしょう。それを専属とする先生方が、もしおられたとするならば、そこに、後ほど市長にお願いをしますが、要らぬ経費もかかるかもわかりません。しかし、先ほどから私が述べますように、教育とは最優先でやらなくちゃいけないものではないのかと私は思うからであります。

そういった意味から、教育委員会におかれましては、特に、今後取り組んでいただきたいのは、対馬市の小学6年生とか中学3年生とか、将来を、進路を決めなくちゃいけない子供たちのために、対馬で長く勤務したベテランの先生方に、そういった担任を受け持ってもらったとするならば、いろんなことが、その子供の1年間じゃなくて、小さいころから、どういう環境で育ち、どうするということが理解ができると思うわけでございます。だから、しっかり連絡体制をとりながら、やっていけるためには、そういったことも必要じゃないかなと思います。

それと、もう1点、市教委のあり方なんですけど、私はそういった意味で、担当職員がころころ変わるのではなくて、ある程度長期に所属していただきながら、地域の実態を掌握できるように、努めるためにも、そこら辺のことは、しっかり行政と話をしていただきながら、お願いしておきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。教育長、どうですか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） いろいろ御意見ありがとうございます。議員のおっしゃられた現場主義、机の上で、部屋の中で、仕事をしていても始まらない。現場に出かけろと。ごもつともでございます。教育委員会の職員も、施設の問題、それから生徒指導上の問題、報告があるたびに、現場に出かけて行って、相談をするということに努めております。

私も、22年度、教育委員会にお世話になってから、1年間に一度も学校に行けないという学校が3分の2ほど毎年あっておりました。そこで、30分でもいいので、計画を立てて、回ってみようということで、22年度から今年度まで、すべての学校を回るように努めております。

行けば、子供の顔が見え、先生方の顔が見えて、いろいろ御苦勞がわかると、こちらもまた相談に乗れるところは乗れるということでございます。

それから、職員の専門性を生かすということもございました。おっしゃるとおりでございます。職員の定数が決まっておりますが、問題が多いところ、苦勞が多いところには、1名、2名、3名と人数を多く配置する。加配制度というのがございます。このことも利用しながら、現場に応じた人事を進めているところでございます。

いろいろ御指導、御意見をいただきましたことをもとに、今後も子供たちのために、問題が未然に防げるように、頑張っていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。明確な答弁、ありがとうございました。先ほど私が、専門性を生かした職員というお話をして、教育長が、それはやぶさかではないと、今私は捉えましたが、そういった意味からおきまして、今後ますます、そういった事案が、鎮静化するように、一日も早く、専門職を学校に配置しながら、取り組んでもらいたいと思っております。

それでは、これで、教育長への私の質問は終わりたいと思っておりますが、最後にもう一言、市長に、尋ねたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。いじめや校内暴力、不登校といった問題に、対策には、先ほどから申しますように、人、専門性が要る以上は、相応の予算と人材が必要であると思っております。

そこで、予算の執行及び人事決定権のある市長の立場から、私が今回教育長へお願ひしております問題の対策について、どのように感じられ、どうあるべきか、市長の見解を伺いたいと思ひます。

それとまた、いじめ、校内暴力、不登校といった問題の対応について、教育長の答弁から私なりに分析しましても、現時点における各学校や教育委員会に配置されている教員または先生方の人員体制、人数、人員配置では、対応が難しいのではないかなど、感じる場所があります。現在学校で行っているような問題が、今後、なくなるように取り組むためにも、対馬の子供たちが平等に教育を受けられるよう、万全な対応ができるよう、今後の予算づけや人事配置、市長に切に要望したいわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今からずっと話をされておられました専門員の加配の問題等につきましては、教育現場のほうとの調整というのが当然であろうかと思ひます。それらの論議をしながら、考えていかなければいけないと思ひますので、ここでの発言はお許しいただければと思ひますが、ただし、先ほどから申しますように、子供を、これから先、私ども対馬というところがどのように育てていくのかということは、大きな問題だというふうに思ひます。次の日本をつくっていくための大きな問題でもあります。

多くの保護者の方たちが、対馬というところは、単に自然環境だけではなくて、学びの環境に

おいても、大変育てやすい環境だねと言われるような島というのを、目指すべきだというふうに、心がけておりますので、どうかそういうことで、御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、今、市長が答弁をいただきましたが、問題に向けて、いろいろ市教委と密接的に話し合いをしながら、予算が要る時は予算を出し、人間が要る時は人間を出すというような解釈に捉えて、私は、今回の質問を終わりたいと思いますが、今後教育行政におかれましても、教育長以下教育委員会、また行政のトップの市長と、しっかり対馬の将来を背負って立つ子供たちのために、今以上に、現場に第一主義で行っていただくことをお願いして、私のきょうの質問を終わりたいと思いますが、今後とも各学校に、教育長みずから行っていただけると、このように理解しましたので、よろしく願いまして、私の市政一般質問は終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。17番、新政会の小川廣康でございます。早いもので、師走でございます。臨時国会は、先週6日に閉会されましたが、我が市議会は、先週6日に開会し、いよいよきょうから一般質問が始まり、13名の議員が質問台に立ちますが、18日までの予定で議論が交わされてまいります。

しかし、お互い目的は同じであろうと信じております。いかにこの対馬を住みやすい島にするのか。いかにすれば、子供や若者が夢を持って、対馬に住みたい、そう思える島を構築するのか。その役目が私ども議会と、そして市長をはじめとする理事者側の両輪のごとく回らなければ、この目的は達成しないと、私は常々考えております。

そのためには、今から建設的な議論を交わしていきたいと思っておりますし、また、そうあってほしいと、私は常々考えております。

先ほど言いましたように、臨時国会も6日に閉会いたしました。市長のリーダーシップのもと、そしてこの市議会、特別委員会とともに要望しておりました、仮称でございますが、国境離